



平成 30 年 6 月 27 日

各 位

上場会社名 グローリー株式会社  
代表者 代表取締役社長 尾上 広和  
本社所在地 兵庫県姫路市下手野 1 丁目 3 番 1 号  
コード番号 6457  
上場取引所 東証第一部  
決算期 3月  
問合せ先 経営戦略本部 コーポレートコミュニケーション部長 熊谷 定子  
TEL (079) 297-3131

## 執行役員等に対するインセンティブ・プランの 制度期間の延長及び追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社執行役員及び経営幹部社員（以下「執行役員等」という。）を対象に平成 27 年度より導入しているインセンティブ・プラン（株式交付制度。以下「本制度」といい、本制度に関して設定する信託を「本信託」という。）の制度期間の延長及び本信託への金銭の追加拠出につき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の概要及び目的

本制度は、あらかじめ定める株式交付規程に基づき、一定の受益者要件を充足する執行役員等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付するインセンティブ・プランであり、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をより一層高めることを目的としております。

なお、本信託の概要につきましては、平成 27 年 6 月 26 日公表の『執行役員等に対するインセンティブ・プラン導入に関するお知らせ』及び平成 27 年 8 月 5 日公表の『執行役員等に対するインセンティブ・プラン（株式付与 E S O P 信託）導入に関するお知らせ（詳細決定）』をご参照ください。

#### 2. 追加拠出の理由

本信託の制度期間の延長に伴い、延長後の対象期間中に交付することが見込まれる当社株式を取得するため

##### ・信託契約の変更及び追加拠出に伴う内容

信託契約日	平成 27 年 9 月 1 日
信託の期間	平成 27 年 9 月 1 日～平成 30 年 8 月 31 日 (平成 30 年 8 月の信託契約の変更により、平成 33 年 8 月 31 日まで延長予定)
追加信託金額	490 百万円 (14 万株)
株式の取得方法	株式市場または当社から取得

以 上